



平成 19 年 2 月 14 日

各 位

大阪市西区江戸堀 1 丁目 9 番 25 号
ダイダン株式会社
取締役社長 安藤 壽一
(コード番号 1980 : 東証・大証第 1 部)

(問合せ先)

取締役業務本部長 多島 剛
TEL (06) 6441 - 8231

子会社に対する債権の取立不能に関するお知らせ

当社連結子会社 MERINO O.D.D. SDN. BHD. に対し、平成 19 年 2 月 14 日開催の当社の取締役会において、当該連結子会社に対する債権を放棄することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 債権放棄の理由

当該子会社は、マレーシア国において電気設備工事、空調衛生設備工事を中心に事業を展開しておりましたが、近年の採算性の低迷、さらに当期においては大型工事に係る追加原価の発生及び受注額の減額により多額の工事損失が見込まれます。このような事態を踏まえ、同国の市場性や当該子会社の採算性を再評価した結果、事業の将来性が見込めないことから、当該子会社に対して債権放棄を行うことと致しました。

2. 子会社に対する債権の取立不能について

(1) 当該子会社の概要

会社名	MERINO O.D.D. SDN. BHD.
所在地	No 57-3A, Jalan SS 23/15 Taman SEA 47400 Petaling Jaya Selangor Malaysia
代表者名	Hamzah Bin Rahmat
事業内容	電気・空調・水道衛生設備工事
設立年月日	昭和 57 年 5 月 21 日
資本金	RM 1,000,000 (RM=マレーシア・リングット)
株主	当社 100%出資

(2) MERINO O.D.D. SDN. BHD.に対する債権の種類及び金額

完成工事未収入金 1,487 百万円 (うち債権放棄額 1,300 百万円)

3. 今後の見通し

平成 19 年 3 月期の個別決算では当社債権放棄額として約 13 億円を特別損失に、連結決算においては当該子会社にて発生する工事損失額約 13 億円を完成工事高の減額及び完成工事原価の増額として計上する予定であり、本日発表の平成 19 年 3 月期 第 3 四半期財務・業績の概況の業績予想に織り込み済みであります。

なお、当該子会社につきましては、新規の事業を停止し清算可能な状態になり次第、清算決議を行う予定にしております。

以 上